科研費制度の改善・充実に向けて

科研費制度の改善・充実に向けて

- 第5期科学技術基本計画の計画期間を展望し、これまで「科研費改革の実施方針」に則り、審査システムの見直しをはじめと する科研費改革を実施してきたところ。
- また、研究に関わる不正事案が後を絶たないことから、文部科学省としては、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定等を通じて、研究活動における不正行為の防止等に努めてきたところ。
- 引き続き、これらの方針やガイドライン等を踏まえ、科研費制度の更なる改善・充実を図る。

科研費改革の実施方針(抄)

文部科学省 平成27年9月29日

最終改定 平成29年1月27日

第5期科学技術基本計画の計画期間(平成28~32年度)を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、 以下の方針に則り科研費改革を実施する。

- 1 改革の基本的な考え方
- □ これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえ、学術の現代的要請(挑戦性、総合性、融合性、国際性)により的確に対応し、政策目標に留意しつつ成果創出の最大化を図るため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- ・・・併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。

【後略】

2 改革の工程・進め方

○ 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の音見・再想を受け、は、利研専改革のDDCA サイクルがように機能

果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の 意見・要望を受け止め、科研費改革のPDCA サイクルが十分に機能 するような体制をとる。 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(抄) 平成26年8月26日文部科学大臣決定

第1節 研究活動の不正行為に関する基本的考え方

3 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為とは、研究者倫理に背馳し、上記1及び 2(※)において、その本質ないし本来の趣旨を歪ゆがめ、科学コミュニ

ティの正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為にほかならない。

- (※)引用注:「1 研究活動」「2 研究成果の発表」を指す。
- 5 研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律と研究機関の管理責任
- (1)研究者、科学コミュニティ等の自律・自己規律

不正行為に対する対応は、研究者の倫理と社会的責任の問題として、その防止と併せ、まずは研究者自らの規律、及び科学コミュニティ、研究機関の自律に基づく自浄作用としてなされなければならない。

【中略】

このような研究者の自己規律を前提としつつ、科学コミュニティは 全体として、各研究者から公表された研究成果を厳正に吟味・評価 することを通じて、人類共通の知的資産の蓄積過程に対して、品質 管理を徹底していくという、極めて重い責務を遂行しなければならな

第2節 不正行為の事前防止のための取組 第4節 特定不正行為及び管理責任に対する措置

【後略】 【後略】

【後略】

科研費制度の改善・充実について <1/2>

- これまで実施してきた審査システム改革と連動し、科研費制度に対する理解をより一層深めてもらえるよう、情報公開の更なる 推進とともに、審査の信頼性の維持・向上を図る。
- 同時に、昨今の研究活動における不正行為等の状況に鑑み、研究者が研究を遂行する上で配慮すべき事項等の徹底と周知 を図ることで、研究者の倫理意識を高め、これまで以上に研究活動の適正化を図る。
- また、今後とも科研費制度について不断の改善・充実に努める。

情報公開について

- 1. 研究開始時の公開情報の充実 ※次頁参照 【2018年度中に着手】
- これまでは、大型研究種目(「特別推進研究」「基盤研究(S)」「新学術領域研究」)のみ、採択研究課題の審査の所見を公表していたが、「総合審査」方式の導入を契機として、今後は、科学技術・学術審議会等における議を経た上で、「基盤研究(A)」及び「挑戦的研究」についても採択研究課題の審査の所見を公表し、国民が採択研究課題に対する審査委員のコメント等を知ることができるようにする。
- ▶ これまでは、「科学研究費助成事業データベース(KAKEN)」において、交付内定時に採択研究課題名や配分予定額のみを公表していたが、上記の審査の所見の公表種目の拡大に伴い、今後は、交付決定後速やかに研究の概要についても公表し、研究開始時において、国民が科研費においてどのような研究が行われるかを知ることができるようにする。

2. 研究終了後の公開情報の充実

【2019年度提出分から実施】

- ➤ これまでは、KAKENにおいて、研究終了後に専門的な研究成果等を記載した研究成果報告書を公表していたが、今後は、研究成果の学術的意義や社会的意義をわかりやすく説明した内容も研究成果報告書に新たに含めることとし、研究者の説明責任の意識を高めるとともに、国民が科研費においてどのような研究成果が生み出されたかを容易に知ることができるようにする。
- 3. ホームページ及びKAKENの改善・充実 【2018年度中に着手】
- ➤ 独立行政法人日本学術振興会(JSPS)のホームページやKAKENを改善し、国民が、科研費の採択研究課題の内容や研究成果にアクセスしやすい環境を整備する。

研究開始時の公開情報の充実

研究種目

公表内容

【大型研究種目】

- ◆ 特別推進研究【期間3~5年、2億円~5億円(上限なし)】
- ◆ 基盤研究(S)【期間5年、5,000万円~2億円】 ※「総合審査」方式を採用
- ◆ 新学術領域研究【期間5年、3億円程度(年間)】

(平成29年度採択件数:114件)

【「総合審査」方式】

- ◆ 基盤研究(A)【期間3~5年、2,000万円~5,000万円】
- ◆ 挑戦的研究 (開拓)【期間3~6年、500万円~2,000万円】 (萌芽)【期間2~3年、~500万円】

(平成29年度採択件数:2,316件)

【「2段階書面審査」方式】

- ◆ 基盤研究(B)【期間3~5年、500万円~2,000万円】
- ◆ 基盤研究(C)[期間3~5年、~500万円]
- ◆ 若手研究【期間2~4年、~500万円】

(平成29年度採択件数:20.962件)

•研究課題(領域)名

- •研究(領域)代表者、所属機関
- •研究期間
- •配分予定額
- ・審査の所見
- ・研究の概要

現行

改善後(赤字:2018年度中に着手)

- •研究課題名
- •研究代表者、所属機関
- •研究期間
- •配分予定額

- •研究課題名
- •研究代表者、所属機関
- •研究期間
- •配分予定額
- ・審査の所見
- ・研究の概要

- •研究課題名
- •研究代表者、所属機関
- •研究期間
- •配分予定額

- •研究課題名
- •研究代表者、所属機関
- •研究期間
- •配分予定額
- •研究の概要

科研費制度の改善・充実について 〈2/2〉

審査について

- 1. **審査に関する透明性の向上** 【2017年度助成審査分(2018年2月公表分)から実施済】
- ➤ 審査委員の公表を現行よりも細かい区分により行い、応募研究課題と担当審査委員の対応関係をより明確にすることにより審査委員の責任感を高めるとともに、審査委員選考者の責任意識を高め、審査及び審査委員選考の公正性の一層の向上を図る。
- 2. 審査委員の層の充実

【2019年度助成(2018年9月公募)分の審査から実施】

若手研究者の審査への早期登用などにより、審査への習熟度を高めた研究者を増やし、審査委員の層の充実を図ることによって、審査委員の新陳代謝の向上に努めるとともに、最新の研究動向や学説動向をより柔軟に反映した審査の実施を図る。

研究者倫理について

3. 研究者の自覚と責任において実施する研究であることの周知

【2018年6月発行の科研費ハンドブック (研究者用)や2019年度助成(2018年9月 公募)分の公募要領から記載】

- ▶ 科研費による研究は研究者の自 覚と責任において実施するもので あり、研究の実施や研究成果の公 表等については、国や資金配分機 関の要請等に基づくものではなく、 その研究成果に関する見解や責 任は、研究者個人に帰属されることを問知する。
- 4. 研究遂行上の配慮事項の公募要領等での周知 【2018年6月発行の科研費ハンドブック(研究者用)や2019 年度助成(2018年9月公募)分の公募要領から記載】
 - 日本学術会議が作成している全ての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範—改訂版—」(平成25年1月25日)(うち I. 科学者の責務)や、日本学術振興会が作成している研究倫理教育に関する教材「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」(日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会)の内容のうち、研究者が研究遂行上配慮すべき事項について、公募要領や審査の手引き等において改めて周知する。
- 5. 交付申請時に研究者が研究遂行上 の配慮事項を十分認識しているか を確認

【2019年度助成(2018年9月公募)分から実施】

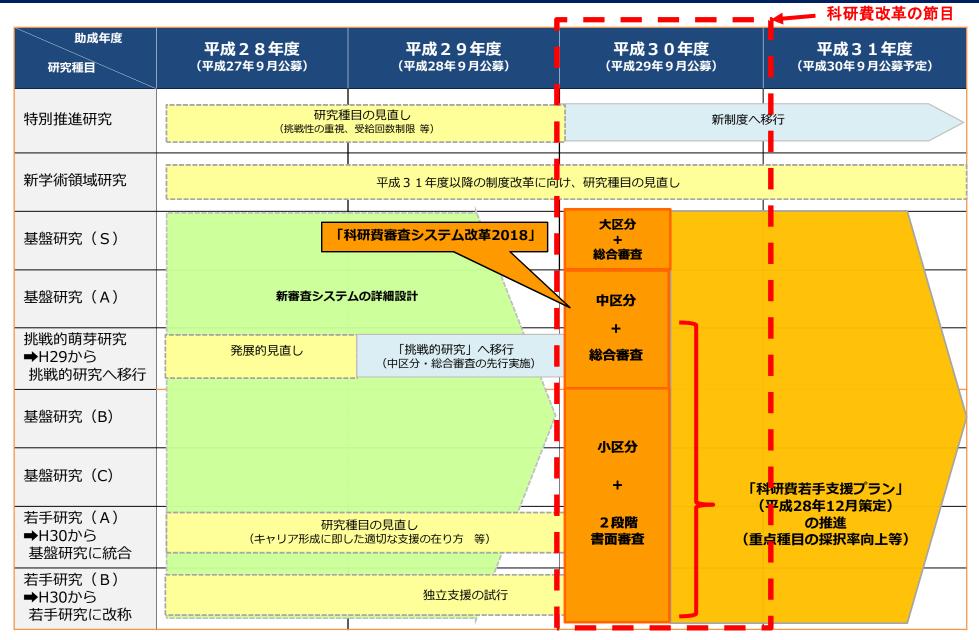
 交付申請時に、日本学術会議の 声明「科学者の行動規範─改訂版 一」や、日本学術振興会の「科学 の健全な発展のために─誠実な 科学者の心得─」の内容のうち、 研究者が研究遂行上配慮すべき 事項について、十分認識している か確認・誓約を求め、研究者の責 任意識を高め、不正使用等の一層 の防止に努める。

5

参考資料

科研費改革の工程

-審査システム・研究種目の見直し等-



「科研費審査システム改革2018」の概要

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、 多様かつ独創的な学術研究を振興する

従来の審査システム(平成29年度助成)

最大400余の細目等で 公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の 「基盤研究(C)」はキーワードにより さらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究(S)

基盤研究(A)

(B)

(C)

若手研究(A)

(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、 「総合審査」を先行実施。 「分科細目表」 を廃止

新たな審査システムへ移行

大区分(11)で公募・審査 中区分を複数集めた審査区分

基盤研究(S)

中区分(65)で公募・審査 小区分を複数集めた審査区分

基盤研究(A)

挑戦的研究

「総合審査」方式ーより多角的に一

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全 員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員 が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分(306)で公募・審査

これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究(B)

(C)

若手研究

「2段階書面審査」方式-より効率的に-

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため 審査の効率化。
- (注)既に人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり。
 - 審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。 「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会)

新たな審査区分と審査方式による公募・審査 ~平成30年度助成(平成29年9月公募)~

科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について

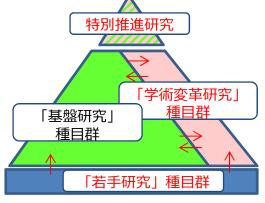
(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

1. 日本の研究をめぐる危機

- 我が国の学術研究にとって、**新たな知の開拓に挑む「挑戦性」の追求が最重要課題**。
- しかし、近年、以下のような問題が顕在化。
 - ・研究者の自由な**ボトムアップ研究をめぐる環境が劣化**(基盤的経費の縮減、研究時間の減少など)。
 - ・短期的な成果を目指した研究が増加する一方、長期的視点に立った挑戦的な研究が減退。
 - ・軌を一にして、日本の論文生産の順位などにおける存在感の低下(過去10年でTop10%論文数 4位→10位)。
- ⇒ 学術研究を支える唯一の競争的資金である科研費により、学術の枠組みの変革・転換を志向する挑戦的な研究を積極的 に支援。学問の「たこつぼ化」を是正する審査システム改革との一体的な見直しを推進。

2. 研究種目の見直し

- 「基盤研究」種目群を基幹 としつつ、相補的な「学術変 革研究」種目群等を再編・強 化し、新たな体系へ。
- 各種目の性格に応じた採択 率・充足率のバランスを確保。



(1) 「挑戦的萌芽研究」の見直し

- 学術に変革をもたらす大胆な挑戦を 促すため、現行の「挑戦的萌芽研究」 (~500万円)を発展させ、より長期 的かつ大規模な支援を可能化。
- ⇒ 新種目「挑戦的研究(萌芽)」(~ 500万円)、「挑戦的研究(開拓)」 (500~2000万円)を創設。

【平成29年度助成から】

- …論文等の実績よりもアイディアの斬新性等を重視。
- …**大括り化した審査区分**の下、**合議を 重視した「総合審査**」を先行実施。
- …真に挑戦的な**研究課題を厳選**、その 実行を担保する**十分な資金を配分**。
- ・・・計画の柔軟な変更を可能とするため、基金制度を「挑戦的研究(萌芽)」に適用。

(2) 「若手研究」の見直し等

- オープンな場での切磋琢磨を促すため、 大型の「若手研究(A)」を「基盤研究」 に統合。(平成30年度助成から)
- 若手の基盤形成を幅広く支援するため、 小型の「若手研究(B)」を充実。
- 研究者としての独立に必要な研究基盤整備のため、所属機関と連携した重点支援の仕組みを新設。
- 「若手研究」の**応募要件を博士号取得後 8年未満の者**に変更。
- 上記の取組を中心に「若手支援プラン」を策定。

(3) 「特別推進研究」の見直し

○ 「挑戦性」を一層重視し、助成対象の新陳代謝を促進(同一研究者の複数回受給を不可に)。【平成30年度助成から】

3. 今後の検討課題

- 分野間の資源配分や審査負担の在り方について検討。
-) 「新学術領域研究」の見直しについて平成32年度助成を目標に検討。

「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」(平成28年12月20日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

科研費若手支援プラン(CIO)

- 次代の学術・イノベーションの担い手のために-

【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一つにして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 目指す研究者・研究環境のイメージ:「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」"More Challenging ,More Independent, More Open" ※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化

